

仕 訳 問 題

問題：次の取引の仕訳をなさい。なお、商品に関する勘定は三分法によること。

<商品売買>

1. 甲東商店から商品 ¥500,000 を掛で仕入れた。
2. 上記 1 の掛仕入れした商品 ¥80,000 について、品質不良のため返品した。
3. 西宮商店から商品 ¥300,000 を仕入れ、代金のうち ¥100,000 は小切手を振り出して支払い、残りは掛とした。なお、西宮商店負担の引取費 ¥6,800 を現金で支払った。
4. 大阪商店から商品 ¥780,000 を仕入れ、代金はさきに京都商店から受け取った同店振出の小切手で支払った。なお、引取費（当店負担） ¥6,800 を現金で支払った。
5. 神戸商店に商品 ¥250,000 を販売し、代金は掛とした。なお、発送費（当店負担） ¥5,200 を現金で支払った。
6. 上記 5 において、発送費を神戸商店が負担する場合の仕訳をなさい。ただし、立替金勘定は使用しないこと。
7. 広島商店に対して原価 ¥600,000 の商品を ¥700,000 で販売し、代金は掛とした。
8. 静岡商店に商品 ¥540,000 を販売し、代金は掛とした。ただし、人名勘定を使用すること。
9. 和歌山商店に商品 ¥430,000 を販売し、代金は送金小切手で受け取った。
10. 千葉商店に商品 ¥620,000 を販売し、代金は同店振り出しの小切手で受け取った。
11. 上記 10 の売上商品について、¥32,000 の値引を承諾し、現金を支払った。
12. 神奈川商店に商品 ¥450,000 を販売し、代金はさきに当店が振り出した小切手で受け取った。
13. 京都商店から商品 ¥720,000 を仕入れ、代金は京都商店宛約束手形を振り出して支払った。なお、引取運賃 ¥4,000 を小切手で支払った。
14. 大阪商店から商品 ¥240,000 を仕入れ、代金のうち ¥130,000 は、滋賀商店振り出し、当店受け取りの約束手形を裏書譲渡し、残額は掛とした。
15. 東京商店に商品 ¥630,000 を売上げ、代金は同店振り出しの約束手形 ¥630,000 を受け取った。
16. 島根商店に商品 ¥300,000 を引き渡し、代金はさきに当店が振り出した約束手形で受け取った。
17. 得意先鹿児島商店へ、さきに注文を受けていた商品 ¥400,000 を売り渡し、代金のうち半額は福岡商店振り出しの約束手形の裏書譲渡を受け、残額は掛とした。
18. 青森商店から商品 ¥600,000 を仕入れ、代金のうち ¥300,000 については、同店振り出し、秋田商店受け取り、当店宛の為替手形を呈示されたので引き受けた。なお、残額については約束手形を振り出して支払った。

19. 広島商店から商品¥800,000を仕入れ、代金のうち¥250,000は注文時に前渡しした内金と相殺し、残額は月末払いとした。
20. 上記19の広島商店の仕訳をしなさい。
21. 得意先金沢商店に対し、さきに注文のあった商品を引き渡し、代金¥2,000,000から手付金¥600,000を控除した残額のうち、半分を同店振り出しの約束手形で受け取り、残額は月末に受け取ることにした。

<現金預金>

22. 東京商店から商品¥300,000を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当座預金の残高は¥120,000であったが、銀行との間に¥500,000を限度とする当座借越契約を結んでいる。ただし、当座勘定は使用しないこと。
23. 上記22の仕入れた後、滋賀商店に商品を¥400,000で販売し、代金は同店振出しの小切手で受け取り、ただちに当座預金に預け入れた。
24. 熊本商店から商品¥800,000を仕入れ、代金のうち¥300,000は注文時に支払った手付金と相殺し、残額は小切手を振り出して支払った。なお、現在の当座預金残高は¥300,000であったが、取引銀行と借越限度額¥500,000の当座借越契約を結んでいる。ただし、当座勘定を使用すること。
25. 現金について調べたところ、帳簿残高よりも実際有高が¥60,000不足していた。
26. 調査の結果、上記の不足額のうち、¥40,000は利息の支払額であると判明した。
27. 期中に現金の調査を行ったところ、実際有高が¥525,000であったが、帳簿残高は¥490,000であった。
28. 上記27の過不足のうち、受取利息¥10,000の計上もれが判明した。
29. 用度係から、下記のように支払いの報告を受けたため、ただちに小切手を振り出して資金の補充をした。なお、本店では定額資金前渡制（インプレスト・システム）を採用している。
旅費交通費：¥4,000 消耗品費：¥2,000 雑費：¥1,100
30. 所有するABC社株式について、ABC社から配当金領収証¥32,000を受け取った。
31. 本日、所有するXYZ社社債について、社債利札¥6,000の期限が到来した。

<手形>

32. 本店振り出し、愛媛商店宛の約束手形¥80,000と広島商店振り出し、徳島商店受け取り、本店引き受けの為替手形¥300,000が本日満期となり、取引銀行から支払った旨の通知があった。
33. かねて裏書を受けた約束手形（額面¥500,000）が満期日となり、当座預金に入金された旨、取引銀行から連絡を受けた。
34. 仕入先秋田商店より、本店に対する買掛金¥200,000につき、同店振り出し、青森商店受

取り、当店宛の為替手形の引受けを求められたので、これに応じた。

35. 金沢商店の買掛金の支払いのため、かねて売掛金のある長野商店宛手形金額¥500,000 の為替手形を振り出し、長野商店の引き受けを得て引き渡した。
36. 東京商店から商品¥800,000 を仕入れ、この代金としてかねて売掛金のある茨城商店宛額面¥800,000 の為替手形を振り出し、茨城商店の引き受けを得て引き渡した。
37. 千葉商店の売掛代金¥300,000 の回収として、同店振出し、神奈川商店宛、神奈川商店引き受け済みの為替手形を受け取った。
38. 栃木商店に対する売掛金¥200,000 を取り立てるため、同店宛当店受取りの為替手形を振り出し、同店の引受けを得た。
39. 熊本商店に対する買掛金¥400,000 の支払いのため、当店を名宛人とする同額の為替手形を振り出した。
40. 福岡商店振出し、当店宛の約束手形¥200,000 を取引銀行で割引きに付し、割引料¥3,000 を差し引かれ、手取金を当座預金に預け入れた。
41. 山形商店から売掛金¥500,000 の回収として、千葉商店振り出し、秋田商店宛約束手形¥300,000 の裏書譲渡を受け、残額は当店振出し、千葉商店宛の約束手形で受け取った。
42. 仕入先金沢商店に対する買掛金¥2,000,000 の支払いのため、¥1,000,000 は手持ちの京都商店振出し、滋賀商店引受けの為替手形を裏書譲渡し、残額は得意先大阪商店宛の為替手形を振り出し、同店の引受けを得て渡した。

<その他の債権債務>

43. 当店は、商品¥350,000 を売り上げ、代金は小売商店連合会加盟の兵庫商店が発行した商品券¥400,000 を受け取り、差額の¥50,000 を現金で支払った。
44. 当店は、福島商店に対して商品¥600,000 を注文し、内金として¥250,000 を小切手を振り出して支払った。
45. 当店は、かねて熊本商店に注文しておいた商品¥620,000 を本日受け取った。なお、同商品を注文した際に手付金として¥200,000 を現金で支払っており、代金の残額は月末に支払うこととした。
46. 東京商事株式会社に¥2,000,000 を貸し付け、同額の約束手形を受け取った。この貸付に際し、利息を差し引いた残額について小切手を振り出した。なお、貸付期間は10ヵ月で、利率は年2.4%である。
47. 当店は、販売用のためパソコン@¥200,000 を5台購入し、代金は翌月に支払うこととした。なお、引取運賃¥10,000 は現金で支払った。
48. 京都商店から¥10,000,000 を借り入れた。この借入金に対しては約束手形を振り出し、利息を差し引かれた手取金を当座預金とした。借入期間は73日で、利率は年3%である。ただし、1年は365日とする。
49. 出張中の社員から¥300,000 の当座振込があった。しかし、その内容は不明である。

50. 上記 49 の社員が帰店し、その当座振込は滋賀商店からの売掛金の回収分であることが判明した。
51. かねて月末払いの約束で購入していた備品¥600,000 の支払未済の代金を小切手を振り出して支払った。
52. 当店は、青森商店に商品¥260,000 を販売し、代金は秋田商店が発行した商品券¥200,000 を受け取り、残額を掛とした。
53. 当店は保有する熊本商店発行の商品券¥640,000 と熊本商店が所有している本店商品券¥370,000 を相殺し、差額を現金で受け取った。
54. 従業員が出張から戻り、仮払額の精算をし、残金¥9,000 を現金で受けとった。なお、同従業員には旅費の仮払額として¥100,000 の現金を渡してあった。
55. 商品券の精算をし、当店は保有している他店発行の商品券¥50,000 と、他店が保有している本店発行の商品券¥100,000 とを相殺し、差額を現金で支払った。
56. 事務用のパソコンを購入するために、従業員に対して現金¥200,000 を前渡しし、仮払金処理をしていたが、従業員が購入先から帰店し精算を行ったところ、¥180,000 の領収書を受け取り、残金を戻し入れた。
57. 京都商店から¥3,000,000 を借り入れ、手取金を当座預金に入金した。なお、借入期間 146 日、年利率 2%、利息は返済時に支払うこととしている。ただし、1 年は 365 日とする。

<有価証券>

58. 売買目的として、東京株式会社の株式 2,000 株を@600 で買い入れ、買入手数料¥12,000 とともに月末に支払うことにした。
59. 秋田商事株式会社の社債額面総額¥1,000,000 を売買目的により額面¥100 につき¥95 で買い入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、買入手数料¥8,000 を現金で支払った。
60. 株式会社広島商事の株式 1,000 株を売買目的により@¥97 で買い入れてあったが、@¥95 で売却し、代金は現金で受け取った。
61. 売買目的で所有していた大阪株式会社の額面総額¥2,000,000 の社債のうち額面総額¥1,000,000 を額面¥100 につき¥98 で売却し、代金は月末に現金で受け取ることにした。ただし、購入時において額面¥100 につき¥95 で買い入れ、買入手数料¥10,000 とともに小切手を振り出して購入している。
62. 売買目的で保有していた滋賀商事株式会社の株式 500 株を@¥800 で売却し、代金は現金で受け取った。ただし、取得原価@¥700 を前期末における時価が@¥650 であったので、評価替を行い帳簿価額を修正した。この評価差額は切放法で処理する方法を採用している。
63. 取引先新潟商店に対して現金¥5,000,000 を期間 10 ヶ月、利率年 3%で貸し付けた。

なお、担保品として XYZ 株式会社の社債額面総額 ¥5,000,000 を預かった。

64. 上記 63 の貸付金を満期日に利息とともに新潟商店振出しの小切手で返済を受け、担保品を返却した。

<固定資産>

65. 商品配達用の自動車 1 台を買い入れ、この代金 ¥2,500,000 は月末に支払うことにした。なお、この購入に伴う諸費用 ¥300,000 を現金で支払った。
66. 備品（取得原価 ¥300,000、減価償却累計額 ¥168,750）を ¥100,000 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。
67. 事務用コピー用紙 1 箱 @ ¥2,000 を 10 箱購入し、代金は現金で支払った。なお、当社は、購入時に資産処理している。
68. 事務用ボールペン @ ¥100 を 5 ダース購入し、代金は月末に支払うことにした。なお、当社は購入時に費用処理している。
69. 営業用の備品を ¥2,280,000 で購入し、代金のうち ¥665,000 は小切手を振り出して支払い、残額は来月からは毎月 ¥323,000 ずつ分割して支払うこととした。
70. 営業用の建物を ¥8,800,000 で購入し、代金は不動産業者への仲介手数料 ¥320,000 とともに月末に支払うことにした。

<税金>

71. 従業員に対する給料総額 ¥1,520,000 から所得税の源泉徴収分 ¥60,000 と従業員が負担すべき社会保険料 ¥65,000 を差し引き、手取額を従業員の普通預金口座に振り込んだ。
72. 給料 ¥650,000 の支給に際し、従業員負担分の所得税 ¥26,000 と健康保険料 ¥30,000 を差し引き、現金で支払った。
73. 上記 72 の所得税の源泉徴収分を税務署に現金で納付した。
74. 従業員に対しての給料総額 ¥6,500,000 の支給に際し、所得税の源泉徴収分 ¥588,000 と、立替金 ¥200,000 を差し引き、現金で支払った。
75. 従業員が福岡に出張するため、旅費概算額 ¥100,000 を現金で前払いした。
76. 上記 75 の従業員が帰店し、旅費交通費 ¥89,000、消耗品費 ¥8,000 として精算し、残額を現金で受け取った。
77. 決算にあたり現金過不足勘定で処理されている現金不足額は ¥65,000 であるが、そのうち ¥25,000 は切手の購入による支出の記帳もれであった。残額は原因不明につき雑損として処理することにした。
78. 店主個人の生命保険料 ¥54,000 を店の現金で支払った。ただし、引出金勘定は使用しないこと。
79. 前月給料から差し引いていた従業員の所得税 ¥71,000 と事業主の所得税 ¥49,000 を小

切手を振り出して支払った。ただし、引出金勘定は使用しないこと。

80. 神戸商店の店主が現金¥112,000を家計費として引き出した。ただし、資本金勘定を使用しないこと。
81. 店舗として使用している建物について、固定資産税¥213,000の納税通知書が送付されてきたので、現金で納付した。
82. 決算に際し、得意先札幌商店から売掛金¥3,200,000を現金で回収した際、誤って貸方を売上勘定で計上していたことが判明した。よって、これを訂正するための仕訳を行った。
83. 決算に際し、得意先旭川商店から売掛金¥480,000を、同店振出し、当店宛の約束手形で回収した際、誤って貸借反対に記帳していたことが判明した。よって、これを訂正するための仕訳を行った。
84. 借用している建物の家賃¥400,000について普通預金口座から自動引落としされた。この家賃のうち30%は店主個人の住居分にかかるものである。ただし、資本金勘定を使用しないこと。
85. 店主が事業販路拡張のため、現金¥3,000,000と建物¥14,000,000を追加元入れた。
86. 店主が、当期に仕入れた商品¥62,000(原価)を家事用に消費した。ただし、資本金勘定を使用しないこと。

<決算>

87. 期末に現金の実際有高と帳簿残高を調べたところ、現金の不足額が¥13,000明らかになった。原因は不明である。
88. 松山商店が倒産し、同店に対する売掛金残額¥550,000はすべて回収不能となり、貸倒れとして処理した。ただし、貸倒引当金の残高は、¥420,000であった。
89. ×2年10月31日に備品(取得日:×1年4月1日,取得原価:¥600,000,減価償却方法:定額法,耐用年数:5年,残存価格:ゼロ,記帳方法:間接法,決算日:3月31日,決算は年1回)を¥490,000で売却し、代金は1ヵ月後に受け取ることにした。なお、減価償却費の計算は月割りによる。
90. 備品(取得原価¥650,000,備品減価償却累計額¥332,000)を¥240,000で売却し、代金は月末に受け取ることにした。
91. 取得原価¥800,000の備品を¥380,000で売却し、代金は月末に受け取ることにした。ただし、売却時までの減価償却費の累計額は¥290,000であり、直接法で処理している。
92. 決算において、購入時に消耗品費として処理していたコピー用紙¥32,000のうち、未使用分が¥12,000あった。
93. 決算日において、売上¥3,500,000,受取手数料¥130,000と仕入¥2,500,000,営業費¥560,000,支払利息¥13,000を損益勘定に振り替えた。
94. 決算日において、売上および受取手数料の勘定残高を損益勘定に振り替えた。なお、

当期中の総売上高は¥2,700,000、値引高は¥300,000 である。また、当期中の手数料の受取高は¥84,000、未収高は¥6,000 であった。

95. 当期の損益勘定は、収益総額が¥4,600,000 で費用総額が¥3,400,000 であった。この差額を資本金勘定に振り替えた。
96. 決算において、当期の純利益¥615,000 を資本金勘定へ振り替えた。
97. 決算において、当期の純損失¥222,000 を資本金勘定へ振り替えた。
98. 決算に際し、引出金勘定の借方残高¥30,000 を資本金勘定へ振り替えた。
99. 決算に際し、保険料の未経過高¥18,000 を計上した。
100. 決算に際し、受取地代の未経過高¥70,000 を計上した。

以 上